

平成30年度  
鳴門市国民健康保険運営協議会  
議案書

◎日時 平成31年1月31日(木) 13:30 ~

◎会場 鳴門市役所共済会館3階大会議室

## 1. 会議次第

(1) 開 会

(2) 市 長 あ い さ つ

(3) 会 長 あ い さ つ

(4) 議 事 録 署 名 者 選 任

(5) 議 事

第1号議案 平成30年度国民健康保険会計決算見込みについて

第2号議案 平成31年度国民健康保険運営方針（案）について

第3号議案 平成31年度国民健康保険会計予算（案）について

そ の 他

(6) 閉 会

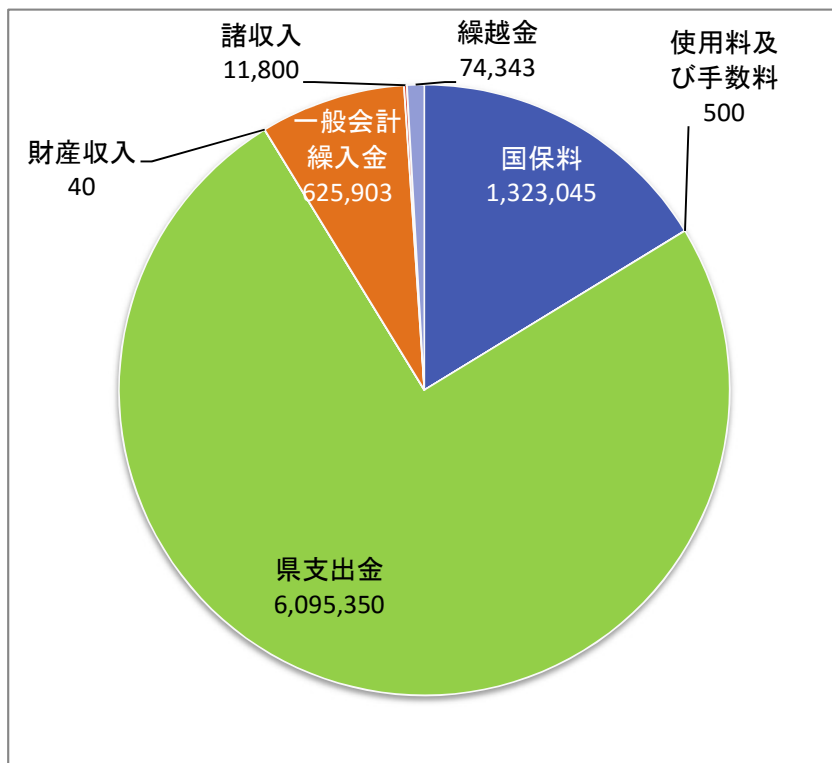
# 第1号議案

## 平成30年度 国民健康保険会計決算見込みについて

### 【概要】

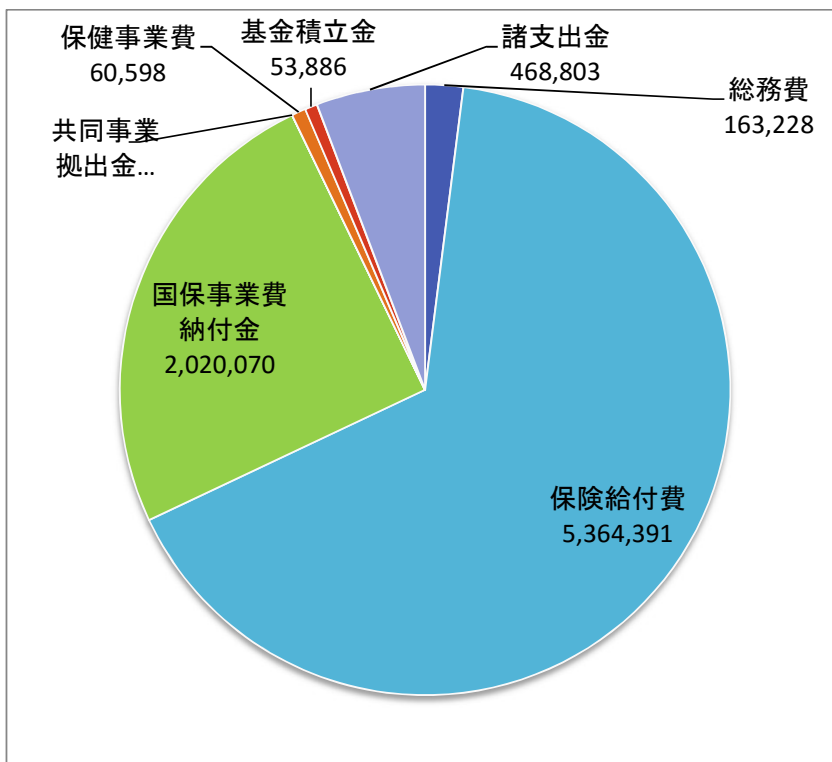
#### 歳入

内 容	予算額(千円)	構成比率(%)
国保料	1,323,045	16.3
使用料及び手数料	500	0.0
県支出金	6,095,350	75.0
財産収入	40	0.0
一般会計繰入金	625,903	7.7
諸収入	11,800	0.1
繰越金	74,343	0.9
合計	8,130,981	100.0



#### 歳出

内 容	予算額(千円)	構成比率(%)
総務費	163,228	2.0
保険給付費	5,364,391	66.0
国保事業費納付金	2,020,070	24.8
共同事業拠出金	5	0.0
保健事業費	60,598	0.7
基金積立金	53,886	0.7
諸支出金	468,803	5.8
合計	8,130,981	100.0



※端数処理により構成比率の合計が100%とならない場合がある

平成30年度 国民健康保険会計決算見込みについて

(単位：千円)

(歳入)

区 分		予算額 (A)	決算見込額 (B)	差引増減 (B-A)	説 明	
国 保 料	一般	現年				
		医療分	943,102	928,104	△ 14,998	保険料のうち国保事業費納付金（医療給付費分）等に充てられるものです
		後期支援分	286,516	259,940	△ 26,576	保険料のうち国保事業費納付金（後期高齢者支援金分）に充てられるものです
		介護分	105,943	95,466	△ 10,477	保険料のうち国保事業費納付金（介護納付金分）に充てられるものです
		過年				前年度までに納付されなかった保険料です（滞納繰越）
		医療分	30,717	24,233	△ 6,484	
	後期支援分	7,593	5,704	△ 1,889		
	介護分	4,405	3,748	△ 657		
	小計	1,378,276	1,317,195	△ 61,081		
	退職	現年				●退職被保険者 国保の被保険者であって65歳未満のかた、原則として被用者年金の老齢（退職）年金の受給権者（加入期間が20年以上又は40歳以降10年以上）が対象となります
		医療分	3,867	3,090	△ 777	
		後期支援分	1,156	815	△ 341	
		介護分	1,292	1,094	△ 198	
過年						
医療分		507	598	91		
後期支援分	88	115	27			
介護分	89	138	49			
小計	6,999	5,850	△ 1,149			
合計	1,385,275	1,323,045	△ 62,230			
督促手数料		500	500	0		
県支出金	保険給付費等交付金	普通交付金	5,302,413	5,328,374	25,961	県が市町村に交付する交付金のことで、市町村が保険給付に よじた費用について交付される普通交付金と、市町村の財 政状況などに応じて交付される特別交付金があります。
		特別交付金	486,921	759,706	272,785	
		小計	5,789,334	6,088,080	298,746	
	国民健康保険新制度円滑移行支援交付金	7,270	7,270	0	保険料負担の激変緩和を目的に県から交付される交付金で す。	
合計	5,796,604	6,095,350	298,746			
一般会計繰入金	保険基盤安定繰入金	237,033	238,553	1,520	低所得者を対象とした保険料軽減相当額について一般会計から繰り入れるものです	
	保険者支援制度繰入金	137,639	139,532	1,893		
	職員給与費等	71,188	71,102	△ 86	国民健康保険関係職員に係る費用です	
	出産育児一時金	12,568	12,568	0	出産育児一時金の財源として一般会計から繰り入れるもので す	
	財政安定化支援事業	30,194	85,474	55,280	国保会計の安定化のために一般会計から繰り入れるもので す	
	その他（事務費分）	80,234	78,674	△ 1,560	国民健康保険関係事務に係る費用です	
合計	568,856	625,903	57,047			
諸収入	延滞金	1,650	1,650	0		
	第三者納付金・返納金	9,550	9,550	0	交通事故等第三者が負担すべき医療費について第三者から納 付されたものや不当利得等による医療費の返納金です	
	利子及び配当金	46	40	△ 6	財政調整基金の運用利子です	
	指定公費負担医療費納付金	600	600	0		
	その他雑入	0	0	0		
	合計	11,846	11,840	△ 6		
繰越金	74,343	74,343	0	前年度会計からの繰越金です		
財政調整基金	0	0	0			
繰上充用金	0	0	0			
歳入合計	7,837,424	8,130,981	293,557			

平成30年度 国民健康保険会計決算見込みについて

(歳出)

(単位：千円)

区 分		予算額 (A)	決算見込額 (B)	差引増減 (B-A)	説 明		
総務費	一般管理費	職員給与費	46,730	48,823	2,093	国民健康保険関係職員(資格・給付)に係る費用です	
		電算共同処理関係費	31,796	31,796	0	国保連合会の共同処理に係る費用です	
		その他事務費	10,932	10,932	0	国保事業の運営に係る一般管理費用です	
		医療費適正化特別対策事業費	15,927	15,927	0	医療費適正化のためのレセプト点検等の費用です	
		基金積立金	148,218	53,886	△ 94,332	財政調整基金への積立金です	
		連合会負担金	14,464	14,464	0	国保連合会への業務委託のための負担金です	
		小 計	268,067	175,828	△ 92,239		
	総務費徴収	職員給与費	22,961	20,782	△ 2,179	国民健康保険関係職員(賦課・収納)に係る費用です	
		賦課徴収費	11,442	11,442	0	国民健康保険料の賦課・徴収事務に係る費用です	
		収納率向上特別対策事業費	10,225	8,665	△ 1,560	嘱託収納員報酬等収納率向上に係る費用です	
		小 計	44,628	40,889	△ 3,739		
	運営協議会費	397	397	0	運営協議会に係る費用です		
		合 計	313,092	217,114	△ 95,978		
保険給付費	療養諸費	一般	療養給付費	4,477,496	4,477,496	0	療養費用(医療・薬剤等)の個人負担分を除いた残りを保険給付するものです
			療 養 費	52,122	52,122	0	補装具の費用など被保険者が一時立て替えて支払い、その後申請により保険給付するものです
			小 計	4,529,618	4,529,618	0	
		退職	療養給付費	64,830	64,830	0	
			療 養 費	648	648	0	
			小 計	65,478	65,478	0	
	審査支払手数料	24,544	24,544	0	レセプトの審査に係る費用です		
		計	4,619,640	4,619,640	0		
	高額療養費	一般高額療養費	671,875	697,836	25,961	医療費の1ヶ月の自己負担額が限度額を超えた場合に、その超えた額を保険給付するものです	
		退職高額療養費	10,578	10,578	0		
		一般高額介護合算療養費	250	250	0	1年間に「医療」と「介護」の両方に自己負担があり、その額が限度額を超えた場合に、超えた額を保険給付するものです	
		退職高額介護合算療養費	50	50	0		
		計	682,753	708,714	25,961		
	移送費	20	20	0	疾病等により移動困難な患者が、医師の指示により、緊急に入院・転院の必要があり、移送された場合に給付するものです		
	出産育児一時金	33,600	33,600	0	被保険者の出産に対して給付するものです		
	出産育児一時金支払手数料	17	17	0	出産育児一時金の支払に係る国保連合会への手数料です		
	葬祭費	2,400	2,400	0	被保険者の死亡に伴い給付するものです		
	合 計	5,338,430	5,364,391	25,961			
国保事業費	医療給付費分	1,487,908	1,487,908	0	保険給付費などの見込額から、国や県の公費で賄われる部分を除いた額を基本に、市町村の医療費水準や所得水準を考慮して県が市町村ごとに決定します。市町村は保険料などにより、納付金を納めます。		
	後期高齢者支援金等分	389,279	389,279	0			
	介護納付金分	142,883	142,883	0			
	合 計	2,020,070	2,020,070	0			
共同事業拠出金	5	5	0				
事業費	保健事業費	23,755	23,488	△ 267	人間ドック等被保険者の健康増進等に関する費用です		
	特定健診等事業費	37,110	37,110	0	特定健診・特定保健指導に係る費用です		
	合 計	60,865	60,598	△ 267			
諸支出金	保険料還付金	5,300	5,300	0			
	償 還 金	97,062	460,903	363,841	国等の負担金・交付金の前年度清算に伴う返還金などです		
	指定公費負担医療費	600	600	0			
	合 計	102,962	466,803	363,841			
予備費	2,000	2,000	0				
歳出合計	7,837,424	8,130,981	293,557				

## 第2号議案

### 平成31年度 国民健康保険運営方針（案）について

平成27年5月に成立した「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」に基づき、今年度より都道府県が市町村とともに保険者となり、国保運営の中心的役割を担うこととなりました。

この大きな制度改正により、都道府県が財政運営の責任主体となり、国から公費による財政支援の拡充等を実施することで、国民健康保険制度の抜本的な財政基盤の強化及び制度の安定化が図られることになりました。

しかしながら、他の医療保険制度と比べて、被保険者の年齢が高く医療費水準が高いこと、所得水準が低いこと等、国民健康保険制度が抱える構造的な課題は依然として残っています。

このような状況を踏まえ、本市の平成31年度国民健康保険事業計画は、今後の医療制度改正や国の動向等を注視し、県及び県内市町村との協議・連携をより強化し、引き続き、保険料の適正賦課や収納率の向上、適正な資格管理や保険給付の決定、保健事業の充実を図り、財政の健全化に努めます。

本事業の安定的な運営の確保に向けて効果的かつ効率的に事業を推進し、以下に掲げる事業を重点的に実施していきます。

#### ① 保険料の収納率向上に向けた取り組みについて

保険料の滞納者に対する催告又は納付交渉等について、随時これを実施します。

嘱託収納員等による臨戸訪問を継続して行い、これにより接触機会等の確保に努めるとともに、納付を促します。

また、積極的に財産調査等を行い滞納者の納付資力の把握に努めるものとし、納付資力がありながら納付の求めに応じない者に対して滞納処分の実施等、収入未済額の縮減に努めることとします。

その他、保険料の口座振替加入の取り組みとして、当初納付書や保険料更正通知書等に申込み手続きを簡素化した「口座振替郵送用依頼書」を同封し納付者へ配布するなど、加入勧奨を実施します。

#### ② 医療費給付費の適正化に向けた取り組みについて

取組1	後発医薬品（ジェネリック医薬品）の普及・啓発		
現状と課題	先発医薬品から後発医薬品に切り替えた場合に自己負担額の軽減が見込まれる方に「ジェネリック医薬品差額通知書」を送付しています。2020年9月までに後発医薬品の使用割合を80%を目標とすることが、国により決められています。		
取組の概要	ジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担額の差額通知と併せて、切替希望カードやシールの配布、テレビ広報等による周知に努めます。また保険者協議会等でのジェネリック医薬品使用促進の取組や意見交換等による情報共有を図ります。		
指標	ジェネリック医薬品の普及率		
診療月	平成29年3月	平成30年3月	平成31年度
実績（目標）値	51.16%	59.60%	前年度と比較して5%以上
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>ジェネリック医薬品差額通知の送付</li> <li>窓口での切替希望カード・シールの配布</li> <li>テレビ広報・広報誌・イベント等での周知・啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>⇒継続</li> <li>⇒継続 (切替希望カードを作成し、関係機関での窓口設置、イベントでの配布)</li> <li>⇒継続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>⇒継続</li> <li>⇒継続</li> <li>⇒継続</li> </ul>

取組 2	柔道整復施術に係る療養費等の適正化		
現状と課題	柔道整復施術療養費に係る療養費については、国保連合会の審査を経て支給決定を行っていますが、制度の周知・啓発等により不適切な療養費の未然防止・早期発見を図る必要があります。		
取組の概要	整骨院などで受けた施術に係る療養費について、申請書のデータ化により患者の状況把握の整理等が容易になったことから、初めて施術を受けた患者のうち、多部位、長期、または頻度が高い者に対して、施術内容等にかかる照会文書を送付します。		
指標	患者アンケート対象者数		
年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
実績(目標)値	—	50名	50名
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>パンフレットや市公式ウェブサイトによる保険適用範囲についての周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>⇒継続</li> <li>患者調査の実施</li> <li>県・他市町村との連携強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>⇒継続</li> <li>⇒継続</li> <li>⇒継続</li> </ul>

### ③ 保健事業について

取組 3	保健事業の推進		
現状と課題	生活習慣病の発症予防や糖尿病性腎症の重症化予防のために、保健師等との連携により受診勧奨及び保健指導を行っています。		
取組の概要	被保険者の生活の維持・向上を図るために、データヘルス計画に基づき、健康意識の醸成、疾病の予防・早期発見、生活習慣病予防に着目して保健事業を推進します。		
指標	—		
年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
実績(目標)値	—	データヘルス計画に定める	データヘルス計画に定める
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定健診、特定保健指導の実施</li> <li>人間ドック、脳ドックの実施</li> <li>受診勧奨判定値を超えている者・生活習慣病未治療者に対する保健指導</li> <li>生活習慣の改善により重症化予防が期待される者に保健指導</li> <li>75g糖負荷試験(糖尿病等の発症及び重症化予防を図る)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>⇒継続 (コールセンター方式による受診勧奨において保健師等専門知識を有するオペレーターによるきめ細かな電話勧奨の実施)</li> <li>⇒継続</li> <li>⇒継続</li> <li>⇒継続</li> <li>⇒継続</li> <li>PSA検査(前立腺がん検診) (集団健診のオプションを導入することで男性受診者の増加、前立腺がんの早期発見を図る)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>⇒継続 (平成30年度の実施結果の検証を行い、より効果的な勧奨手法を検討)</li> <li>⇒継続</li> <li>⇒継続</li> <li>⇒継続</li> <li>⇒継続</li> </ul>

取組 4	他医療保険者との連携強化		
現状と課題	協会けんぽ徳島支部と健康づくりに関する協定書を締結し、特定健診やがん検診の受診率向上、ジェネリック医薬品の普及促進等において、協力して啓発に取り組んでいます。		
取組の概要	他の医療保険者との意見調整・交換が行われる保険者協議会等において、保健事業の取り組みに対する好事例等の情報の共有を図ります。 また協会けんぽ徳島支部との健康づくりに関する協定に基づき、健康づくりに向けた取り組みについて連携・協力を進めていきます。		
指標	—		
年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
実績（目標）値	—	—	—
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市イベントにおいて協会けんぽとの協賛による健康相談・啓発パンフレット等の配布</li> <li>巡回バスによる特定健診において協会けんぽに属する被扶養者も対象</li> </ul>	⇒継続  ⇒継続	・協議予定



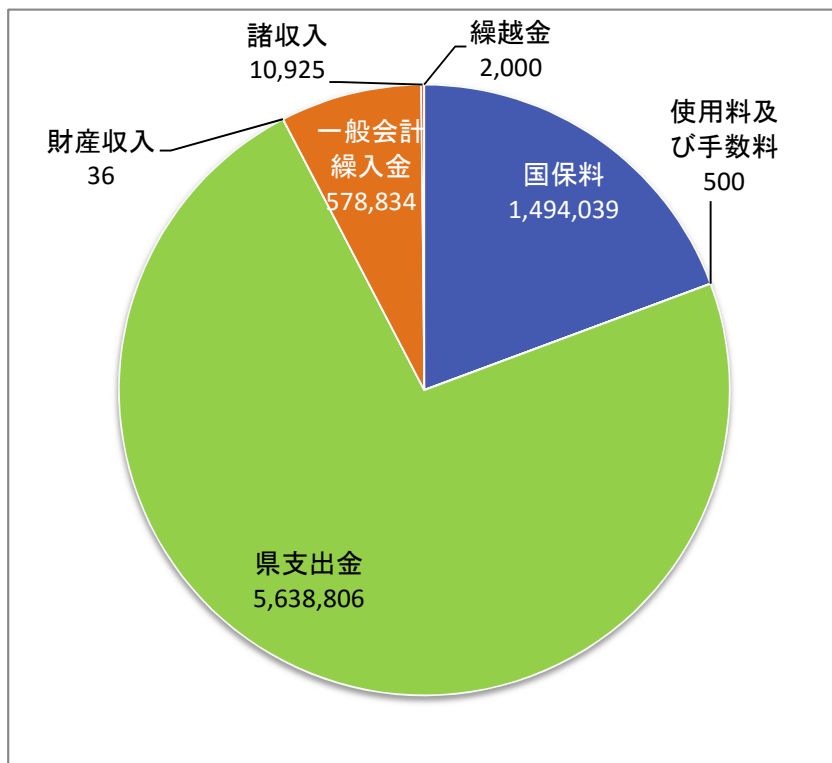
### 第3号議案

#### 平成31年度 国民健康保険会計予算（案）について

##### 【概要】

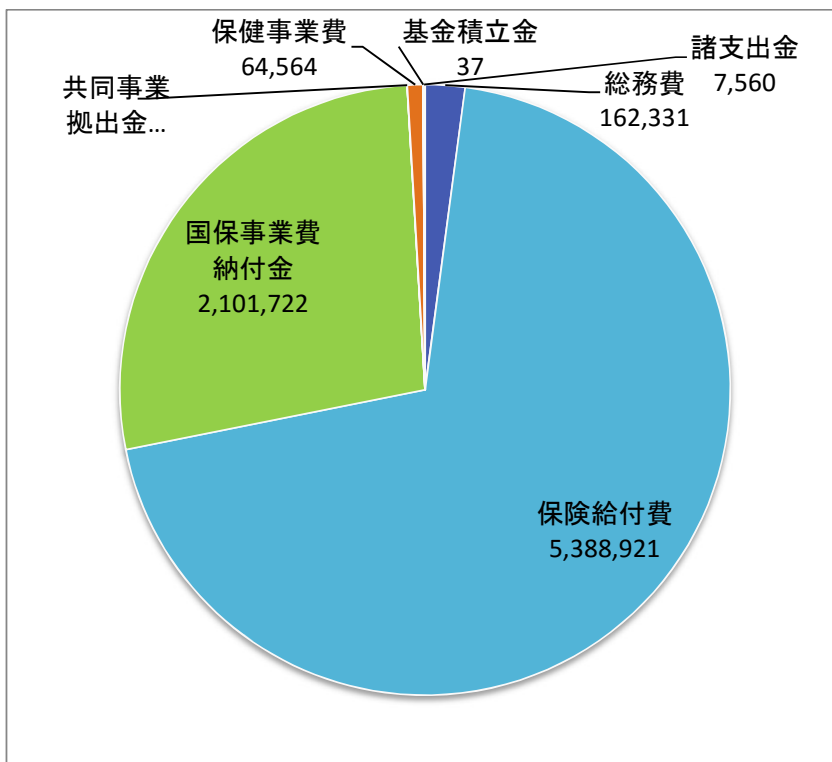
##### 歳入

内 容	予算額(千円)	構成比率(%)
国保料	1,494,039	19.3
使用料及び手数料	500	0.0
県支出金	5,638,806	73.0
財産収入	36	0.0
一般会計繰入金	578,834	7.5
諸収入	10,925	0.1
繰越金	2,000	0.0
合計	7,725,140	100.0



##### 歳出

内 容	予算額(千円)	構成比率(%)
総務費	162,331	2.1
保険給付費	5,388,921	69.8
国保事業費納付金	2,101,722	27.2
共同事業拠出金	5	0.0
保健事業費	64,564	0.8
基金積立金	37	0.0
諸支出金	7,560	0.1
合計	7,725,140	100.0



※端数処理により構成比率の合計が100%とならない場合がある

平成31年度 国民健康保険会計予算（案）について

（歳入）

（単位：千円）

区 分		H30当初予算 (A)	H31当初予算 (B)	差引増減 (B-A)	説 明	
国 保 料	一般	現年				
		医療分	943,102	1,000,431	57,329	保険料のうち国保事業費納付金（医療給付費分）等に充てられるものです
		後期支援分	286,516	338,668	52,152	保険料のうち国保事業費納付金（後期高齢者支援金分）に充てられるものです
		介護分	105,943	118,165	12,222	保険料のうち国保事業費納付金（介護納付金分）に充てられるものです
		過年				
		医療分	30,717	24,302	△ 6,415	前年度までに納付されなかった保険料です（滞納繰越）
	後期支援分	7,593	6,756	△ 837		
	介護分	4,405	3,757	△ 648		
	小 計	1,378,276	1,492,079	113,803		
	退職	現年				●退職被保険者 国保の被保険者であって65歳未満のかた、原則として被用者年金の老齢（退職）年金の受給権者（加入期間が20年以上又は40歳以降10年以上）が対象となります
		医療分	3,867	867	△ 3,000	
		後期支援分	1,156	284	△ 872	
		介護分	1,292	346	△ 946	
過年						
医療分		507	361	△ 146		
後期支援分		88	50	△ 38		
介護分	89	52	△ 37			
小 計	6,999	1,960	△ 5,039			
合 計	1,385,275	1,494,039	108,764			
督促手数料		500	500	0		
県支出金	保険給付費等交付金	普通交付金	5,294,573	5,361,040	66,467	県が市町村に交付する交付金のことで、市町村が保険給付による費用について交付される普通交付金と、市町村の財政状況などに応じて交付される特別交付金があります。
		特別交付金	323,080	246,144	△ 76,936	
		小 計	5,617,653	5,607,184	△ 10,469	
	国民健康保険新制度円滑移行支援交付金		31,622	31,622	保険料負担の激変緩和を目的に県から交付される交付金です。	
合 計	5,617,653	5,638,806	21,153			
一般会計繰入金	保険基盤安定繰入金	237,033	238,553	1,520	低所得者を対象とした保険料軽減相当額について一般会計から繰り入れるものです	
	保険者支援制度繰入金	137,639	139,533	1,894		
	職員給与費等	71,562	73,740	2,178	国民健康保険関係職員に係る費用です	
	出産育児一時金	22,400	16,800	△ 5,600	出産育児一時金の財源として一般会計から繰り入れるものです	
	財政安定化支援事業	30,194	27,539	△ 2,655	国保会計の安定化のために一般会計から繰り入れるものです	
	その他（事務費分）	58,740	82,669	23,929	国民健康保険関係事務に係る費用です	
合 計	557,568	578,834	21,266			
諸収入	延滞金	1,650	1,575	△ 75		
	第三者納付金・返納金	9,550	9,050	△ 500	交通事故等第三者が負担すべき医療費について第三者から納付されたものや不当利得等による医療費の返納金です	
	利子及び配当金	46	36	△ 10	財政調整基金の運用利子です	
	指定公費負担医療費納付金	600	300	△ 300		
	その他雑入	0	0	0		
	合 計	11,846	10,961	△ 885		
繰越金	2,000	2,000	0	前年度会計からの繰越金です		
財政調整基金	0	0	0			
繰上充用金	0	0	0			
歳入合計	7,574,842	7,725,140	150,298			

平成31年度 国民健康保険会計予算（案）について

(歳出)

(単位：千円)

区 分		H30当初予算 (A)	H31当初予算 (B)	差引増減 (B-A)	説 明	
総務費	一般管理費	職 員 給 与 費	46,730	49,824	3,094	国民健康保険関係職員(資格・給付)に係る費用です
		電 算 共 同 処 理 関 係 費	7,973	30,038	22,065	国保連合会の共同処理に係る費用です
		そ の 他 事 務 費	10,662	8,228	△ 2,434	国保事業の運営に係る一般管理費用です
		医療費適正化特別対策事業費	13,651	16,545	2,894	医療費適正化のためのレセプト点検等の費用です
		基 金 積 立 金	47	37	△ 10	財政調整基金への積立金です
		連 合 会 負 担 金	12,260	14,357	2,097	国保連合会への業務委託のための負担金です
		小 計	91,323	119,029	27,706	
	総務費 賦課徴収	職 員 給 与 費	22,961	22,045	△ 916	国民健康保険関係職員(賦課・収納)に係る費用です
		賦 課 徴 収 費	11,442	9,721	△ 1,721	国民健康保険料の賦課・徴収事務に係る費用です
		収納率向上特別対策事業費	10,225	11,176	951	嘱託収納員報酬等収納率向上に係る費用です
		小 計	44,628	42,942	△ 1,686	
	運 営 協 議 会 費	397	397	0	運営協議会に係る費用です	
	合 計	136,348	162,368	26,020		
保険給付費	一般療養諸費	療 養 給 付 費	4,477,496	4,525,813	48,317	療養費用(医療・薬剤等)の個人負担分を除いた残りを保険給付するものです
		療 養 費	52,122	47,251	△ 4,871	補装具の費用など被保険者が一時立て替えて支払い、その後申請により保険給付するものです
		小 計	4,529,618	4,573,064	43,446	
		退 職 療 養 給 付 費	64,830	14,071	△ 50,759	
		退 職 療 養 費	648	101	△ 547	
		小 計	65,478	14,172	△ 51,306	
	審査支払手数料	審 査 支 払 手 数 料	16,704	23,667	6,963	レセプトの審査に係る費用です
		計	4,611,800	4,610,903	△ 897	
	高額療養費	一 般 高 額 療 養 費	671,875	748,903	77,028	医療費の1ヶ月の自己負担額が限度額を超えた場合に、その超えた額を保険給付するものです
		退 職 高 額 療 養 費	10,578	1,078	△ 9,500	
		一 般 高 額 介 護 合 算 療 養 費	250	350	100	1年間に「医療」と「介護」の両方に自己負担があり、その額が限度額を超えた場合に、超えた額を保険給付するものです
		退 職 高 額 介 護 合 算 療 養 費	50	50	0	
		計	682,753	750,381	67,628	
	移 送 費	20	20	0	疾病等により移動困難な患者が、医師の指示により、緊急に入院・転院の必要があり、移送された場合に給付するものです	
	出 産 育 児 一 時 金	33,600	25,200	△ 8,400	被保険者の出産に対して給付するものです	
	出 産 育 児 一 時 金 支 払 手 数 料	17	17	0	出産育児一時金の支払に係る国保連合会への手数料です	
	葬 祭 費	2,400	2,400	0	被保険者の死亡に伴い給付するものです	
	合 計	5,330,590	5,388,921	58,331		
	国保事業費 納付金	医 療 給 付 費 分	1,490,114	1,526,386	36,272	保険給付費などの見込額から、国や県の公費で賄われる部分を除いた額を基本に、市町村の医療費水準や所得水準を考慮して県が市町村ごとに決定します。市町村は保険料などにより、納付金を納めます。
後 期 高 齢 者 支 援 金 等 分		401,573	421,726	20,153		
介 護 納 付 金 分		142,851	153,610	10,759		
合 計		2,034,538	2,101,722	67,184		
共 同 事 業 拠 出 金	5	5	0			
事業費 保健	保 健 事 業 費	23,755	23,564	△ 191	人間ドック等被保険者の健康増進等に関する費用です	
	特 定 健 診 等 事 業 費	36,596	41,000	4,404	特定健診・特定保健指導に係る費用です	
	合 計	60,351	64,564	4,213		
諸支出金	保 険 料 還 付 金	5,300	5,150	△ 150		
	償 還 金	5,110	110	△ 5,000	還付保険料に付随する加算金などです。	
	指 定 公 費 負 担 医 療 費	600	300	△ 300		
	合 計	11,010	5,560	△ 5,450		
予 備 費	2,000	2,000	0			
歳 出 合 計	7,574,842	7,725,140	150,298			

## 【その他の報告】

### (1) 特定健康診査・特定保健指導について

平成29年度実績は、特定健診受診率28.6%、特定保健指導実施率68.1%でした。

今年度における受診率向上対策といたしましては、平成28年度より実施しておりますコールセンター方式による受診勧奨を引き続き実施し、今年度より電話勧奨を行うオペレーターに保健師や管理栄養士の専門職を採用し、健康相談を兼ねたきめ細やかな勧奨を行うことで、受診意欲の高揚に努めるとともに、職場健診等で受診した場合の情報提供についても周知を図りました。

また、休日を利用した巡回バスによる特定健診は、今年度より前立腺がん検診をオプションとして追加し、男性利用者の増加を図ったほか、申し込みに電子申請を導入することで、受診者の利便性向上に努めました。

さらに、ケーブルテレビの利用や広報誌等への掲載、啓発ポスターを掲示するとともに、LINEやTwitter等若年層に有効と思われるメディア媒体の活用、大型量販店での啓発活動を実施し、広報活動に努めました。

受診率は依然伸び悩んでいる状況にあるので、次年度以降も引き続き、実施した事業の見直し・分析を行い、有効な受診率向上策の検討、健康意識の高揚に繋がる効果的な方法を検討していきたいと考えております。

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度 (H30.12月末)
特定健診	対象者数	11,400人	11,263人	11,044人	10,760人	10,887人
	受診者数	3,219人	3,343人	3,129人	3,081人	1,963人
	受診率	28.2%	29.7%	28.3%	28.6%	18.0%
	目標値	45%	50%	55%	60%	35%
特定保健指導	対象者数	435人	466人	392人	423人	—
	動機づけ支援	348人	343人	310人	343人	—
	積極的支援	87人	123人	82人	80人	—
	実施者数	208人	225人	225人	288人	—
	動機づけ支援	189人	196人	198人	260人	—
	積極的支援	19人	29人	27人	28人	—
	実施率	47.8%	48.3%	57.4%	68.1%	—
	目標値	60%	60%	60%	60%	55%

# 鳴門市国民健康保険運営協議会委員名簿

任期 平成30年8月1日～平成33年7月31日

	氏 名	職 名 (所 属)	備 考
公益代表委員 8名	小 森 将 晴	日本赤十字社徳島県支部事務局長	会長
	秋 田 美 代	鳴門教育大学副学長	副会長
	平 塚 保 二	鳴門市議会議員	新任
	潮 崎 憲 司	鳴門市議会議員	新任
	高 麗 裕 之	鳴門市議会議員	新任
	中 川 洋 一	徳島県東部保健福祉局副局長兼徳島保健所長兼吉野川保健所長	
	保 岡 正 治	徳島県慢性期医療協会会長	
	邊 見 達 彦	徳島県鳴門病院病院長	
医療機関等代表委員 8名	吉 田 成 仁	鳴門市医師会会長	
	鵜 飼 伸 一	鳴門市医師会副会長	
	元 木 康 文	鳴門市医師会副会長	
	山 上 敦 子	鳴門市医師会	
	齋 藤 勤	鳴門市医師会	
	秋 田 豊 仁	徳島県歯科医師会鳴門市歯科医師会会長	
	中 森 義 昭	徳島県歯科医師会鳴門市歯科医師会副会長	
	川 根 正 則	徳島県薬剤師会鳴門支部長	
被保険者代表委員 8名	友 行 静 代		
	漆 原 光 枝		
	福 居 博 子		
	芝 稔 彦		
	高 麗 貴 久 子		
	大 黒 三 義		
	浜 川 博 満		
	永 井 多 美 子		
被用者保険等被保険者代表委員 (2名)	三 田 伸 一	健康保険組合連合会徳島連合会常任理事	
	前 田 浩	全国健康保険協会徳島支部企画総務部企画総務グループ長	